

○議長（神山章憲）

次に、3番江藤龍彦君の登壇を求めます。

○3番（江藤龍彦）

3番江藤です。4点について質問をいたします。

まず1点目ですが、広川町を南北に貫きます国道3号線、この交差点における右折レーンの設置についてであります。

町内の国道3号線は片側一車線のままずっと来ております。3号線を北上していきますと、久留米市内が一部、それから佐賀県の鳥栖市以北がもう4車線になりまして、交通量は多分多いんだと思いますが、流れはスムーズに見えます。町内が国道3号線が渋滞するということで、その解消に右折レーンを設置すればある程度流れがスムーズになるんじゃないかと考えます。今、太田三差路の部分ですが、ここも長年要望がありまして、時間がかかったと思いますが、右折レーンが設置されまして信号を通るところが大分スムーズになりました。ほかにも町内で早急に設置すべきではないかと思われるところが、私の考えでは、北のほうから、馬場病院付近の南ゆのそ三差路、それからもうちょっと南に下って緑ヶ丘への入り口の部分、ああいうところにも右折レーンができればもっと流れがスムーズになるんじゃないかと考えております。これも地元なり町の要望が出されておるんだと思いますが、現在その進みぐあいがどのようになっておるか、伺いたいと思います。

質問の2番目です。プラスチックごみの分別収集を始めてはどうかという提案でございます。

まればごみ、分ければ資源と言われます。近隣では大木町で廃棄物についても徹底的にごみを減らすということで取り組みがなされておりますし、最近聞きますところでは、みやま市もこういう仕事に力を入れてきているように聞いております。また、環境問題が盛んに取り上げられるようになりまして、子供たちへの環境教育も進んでいるのではないかと思います。町でもある程度の分別をしてきておりますが、これは以前、生ごみも分別してはどうかという議会のほうでの研究もあったというふうに記憶しております。自治体によっては生ごみを収集して堆肥化をしているところもたくさんあると思います。

今現在、町ではプラスチックごみは分別せずに可燃ごみとして処理していると思いますが、お隣の筑後市でこのプラスチックの分別を行っております。可燃ごみを減らすという、何でも燃やして、後の灰は最終処分することになりますが、分別処理をすることで再資源化が進むこととなります。町でも取り組んでどうかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

次に、3番目です。乳幼児等医療対策について質問いたします。

ことしの6月じゃなかったかと思いますが、県のほうで医療費助成の拡充について方針が出されたと思います。また、医療費の助成については各自治体で住民の要望も強く、子育て支援といえますか、医療費を気にせずに子供たちの健康を守るために、最近では特に医療費助成の対象が広げられてきております。他県に行ったときには、県の段階から福岡県よりも進んでいるというところも目につきました。今現在、町での乳幼児等医療対策費の現状はどうかを伺うとともに、県の実施に向けて町でもさらに医療費助成の対象者の拡大を図るべきだと考えますが、町のお考えを伺いたいと思います。

最後、4番目ですが、環境衛生に関する行政について2点ほど伺います。

まず、し尿処理の問題ですが、下水道のほうは別としまして、八女中部衛生施設事務組合のほうでくみ取りのし尿や、あるいは合併浄化槽などの清掃から出ました廃棄物の処理を行っております。この施設も、先につくられた施設が33年経過、また、その後つくられた施設も26年

を経過しているというふうに伺っております。それにまた今、広川町から事務組合へ職員を派遣しておられると思いますが、どのような仕事をしてあるのか、また、施設が古くなったということで建てかえを考えてあるのかどうか、その点を伺いたいと思います。もし建てかえとなりますと、八女市と広川町で相当の負担が考えられます。

ということから、新しい施設を建てるのではなく、現在、下水道の施設が稼働しておられるわけですから、この処理施設に使用料を払うという形で下水道に流し込むという方法の処理ができないかどうか、そういうことを伺いたいと思います。この方法をとれば、新しい施設を建設するよりもはるかに金銭的な節約にはなるというふうに思います。

2番目に、広川町環境衛生地区協議会についてであります。そもそもこの協議会の発足の経過と必要性について伺いたいと思います。

町では、衛生班長という行政区のそれぞれの役職がありますが、全く同じメンバーがこの地区衛生協議会の役員として動いておられると思います。役場のほうでも衛生班長会の仕事、それから、同じようなメンバーで環境衛生地区協議会が設けられておるので、その仕事もしておるんじゃないかと思えます。

私は、衛生班長会がありますので、その組織の中で地区協議会の仕事もできるんじゃないかと思えますが、なぜこの組織が残っておるのか、その辺を伺いたいと思います。

○議長（神山章憲）

町長。

○町長（渡邊元喜）

江藤議員の質問でございますが、国道3号交差点における右折レーンの設置についての質問でございます。

国道3号において定周期式信号機が設置され、右折車線が未整備の交差点である新代交差点、及び新産業団地入口交差点の2カ所については、国道3号改良促進期成会において交通安全事業要望箇所として取り上げて要望しておりましたところ、今年度は測量調査にかかる予算がついており、既に関係者から測量同意を得ております。新産業団地入口交差点につきましては9月上旬より現地測量に入っております。

新代交差点につきましては、新産業団地入口交差点改良事業に取り込み事業を行う方向で調整したいと福岡国道事務所より説明を受けているところでございます。

次に、プラスチックごみの分別についてのお尋ねですが、広川町の現在の分別は可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみと、資源物として13品目の分別を行い、八女西部クリーンセンター及びリサイクルプラザにおいて処理しているところです。

御質問の廃プラスチックについては、現在、可燃ごみとして収集し処理しています。廃プラスチックの分別については資源ごみの再使用・再利用を進める上でごみの減量化に向けた取り組みの一つと考えますが、廃プラスチックの分別を実施することになると住民の皆様は新たにごみの分別をお願いすることと、収集運搬費等の経費が必要になることから廃プラスチックの分別収集は現在のところ実施する予定はありません。当然でございますが、ペットボトル等については分別をいたしているところでございます。

再資源化によるごみの減量化を進めるためには、可燃ごみと資源ごみの分別の啓発、生ごみの堆肥化、マイバッグ運動等の推進を行いながら、新たな分別については八女西部事務組合と協議をしていきたいと考えております。

次に、乳幼児等医療対策についての質問ですが、子供の健やかな成長を願い安心して病院など

で受診できるよう医療費の助成を行っています。現在町が行っています乳幼児医療費の町単独助成は次のとおりであります。

福岡県の制度は、3歳未満までの乳児については、入院・通院は無料であり、3歳以上から就学前までは所得制限があり通院を月600円、入院は1日500円で、月7日を上限とする個人負担があります。

就学後の小学生から中学生までの助成制度はありません。しかし、広川町では県の助成の対象ではない3歳以上から就学前までの幼児について所得制限を設けず、個人負担分を町が負担して無料としています。さらに、入院につきましても、小学校1年生から中学校3年生までを無料としています。

現在、福岡県では、全国各県や市町村でそれぞれ制度充実が行われており、市町村からの制度の拡充を求める要望や人口減少への対応が求められる中、少子化対策の重要な柱として位置づけ、平成28年10月を改正時期とする改正案が出されています。

町としましては、この改正案をもとに今後の研究課題としたいと思います。

次に、環境衛生に関する行政についての質問ですが、八女中部衛生施設事務組合の施設についてのお尋ねですが、現施設は稼働開始から旧系統で32年、新系統でも27年が経過し、適正な維持管理・補修を実施してきたものの、主要部の老朽化が進行しています。

一方で、生活排水処理は流域下水道、合併処理浄化槽の整備を中心として進めていますが、流域下水道の未整備の地域も多く、今後もそれらの地域から排出されるし尿や合併処理浄化槽からの汚泥等を処理する施設は将来的にも不可欠であります。

このような状況を踏まえ、将来にわたり安定した稼働を確保するため、現在、経済性・水環境への負荷・循環型社会への貢献、その他課題等を勘案して八女中部衛生施設事務組合において施設の更新検討を進めているところであります。

次に、環境衛生地区協議会についてのお尋ねですが、広川町は環境衛生地区協議会を組織する前は八女地区衛生連合会に加盟し活動を行っていましたが、平成22年3月に同連合会が解散したため、平成22年4月より筑後市・八女市とともに福岡県衛生地区連合会に加盟いたしました。

広川町では、福岡県衛生地区連合会への加盟に伴い、筑後市・八女市と同時に、環境衛生地区協議会を組織し、現在に至っているところです。

広川町には衛生班長会と環境衛生地区協議会の組織があり、衛生班長会は、町政の円滑な運営を図り町民福祉を増進するために各行政区に、区長・組長とともに衛生班長を置くようになっています。

環境衛生地区協議会は、衛生班長会会則により、環境衛生地区協議会の代議員を兼ねるようになっています。また、環境衛生地区協議会規約で本協議会は住民をもって組織することとし、住民が会員であり、本協議会の運営は町民の皆様により会費を徴収し、地球温暖化防止啓発活動、散乱ごみ一斉回収運動、花いっぱい運動等、身近な環境問題について地域からの取り組みを通して活動を行っています。

以上のことにより衛生班長が代議員を兼ねる環境衛生地区協議会ですが、今後も住民生活環境の向上の推進を目的とし事業を進めていきたいと考えております。

以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（神山章憲）

3番江藤龍彦君。

○3番（江藤龍彦）

まず、3号線の右折レーンの件ですけれども、今答弁がありました、測量にもう入っていくということでもあります。これも要望としては国道の改良というのがなかなか時間がかかるわけですが、今3号線の期成会というお話も出ました。この期成会で右折レーンの要望が出たというのは、もう何年ぐらい経過しておるのでしょうか。

○議長（神山章憲）

町長。

○町長（渡邊元喜）

経年数につきましては記憶をしておりませんが、随分前から、川瀬交差点を設置していただくという時点から随時お願いをしてきていると思います。

○議長（神山章憲）

3番江藤龍彦君。

○3番（江藤龍彦）

福岡県の南部のほうでなかなか道路の整備が進んでいないということもよく聞きますが、強力に要望を出していく必要があるんじゃないかと思います。町としても今後ともさらに、少しでも早く完成ができるように取り組んでいただきたいというふうに思います。

今述べました交差点のほかにも、国道から西へ東へ入る、小さな交差点も幾つかあるわけですが、今出ました交差点のほかにもっと、まだほかに要望すべきところが町としては考えてあるかどうか、その点はどうですか。

○議長（神山章憲）

町長。

○町長（渡邊元喜）

国道3号線については、今のところ考えておりません。こういった事業で一番大事なことは、国道の場合、管理者が国です。それと、拡幅する、あるいは右折レーンをつくるときは地権者、この方たちの御理解を得なければなりません。ですから、何が一番ここで時間がかかるかというのは、やはり地権者の協力、同意、この点が一番時間がかかって延び延びになってくるということが多くございます。

先ほどの質問の中にありました県道三潞上陽線につきましても全くそのような経過でございまして、久留米立花線についても今そのような経過で進んでおります。

ですから、一番肝心なところは、やっぱり大変迷惑だろうと思いますけれども、地権者の皆さん方の御協力が不可欠じゃないかと思っております。

○議長（神山章憲）

3番江藤龍彦君。

○3番（江藤龍彦）

右折レーンについては、安全という面からも、片側一車線のところを右折するためにとまっている車に追突事故とか、やはりそういう面でもぜひ必要な施設であろうと思います。

なかなか町内の3号線が4車線化するというのは将来的にはちょっと考えにくいことで、やはり今できることといえば右折レーンをつくることだと思います。今後とも取り組みをよろしくお願いしたいと思います。

2番目のプラスチックごみの収集ですけれども、町長が言われたように、確かに費用がかかります。私は筑後市でこれをやっているということを知って、ちょっと聞きに行ったんですけれども、それはもう燃やすよりもお金はかかるということは、それはもう正直に言われました。しか

し、資源の回収というのは、やはりそれだけの問題じゃないわけですよ。資源が少ない日本にとっては再資源化できるものはできるだけしていこうというふうな流れが本当じゃないかと思えます。紙おむつなんかも処理をしているところが、燃やさずに処理しているところもありますし、このプラスチックについては、もう本当に家の中ではよく目につきます。重量としては本当に軽いわけですが、例えば食品の袋でありますとか卵のカップ、それからカップめん、プラスチックのトレイ、それから大きなものではプラスチックでできた容器とかあります。またケース、小さなものでは、気がつかないかもしれないけど、たばこの外側のフィルムですね、あれもプラというふうに書いてあるんですよ。食品の包装してあるものはほとんどがリサイクルのマークのプラと書いてあるやつですね。それからペットボトルのふたは多分プラスチックだと思います。店の買い物のレジ袋ですが、あれにもプラと書いてあって、資源を大切にしましょうと印刷してあるところもありますね。レジ袋が要らないところは申し出てくださいますとか、できるだけあいうものを使わないようにしましょうということで、再資源化を進めていくのが本当だろうと思えます。

筑後市に聞いたところでは、重量としては、1人当たり年間で4キロだそうです。市全体では年間に80トン、この数字からいいますと、広川でも何十トンか、これ年間を通じれば分別して出せると思うんですよ。それで、モデル地区をつくって始めたということなんですけれども、普通の可燃物の収集してあるところに持って行って、週2回の回収、それは業者が集めて、柳川市のほうにあるそうですが、その梱包する業者のところへ持って行く、また、その柳川から今度は熊本市にある再資源化の工場に持って行くということで、確かに、運搬とか梱包などに費用がかかるというお話でした。

こういう再資源化のといえますか、梱包する業者というのがまたちらほら新しく出てきているような話も聞きます。どうでしょうか。モデル地区をつくってでも始めてみるという、検討してみようという考えはないものでしょうか。

○議長（神山章憲）

町長。

○町長（渡邊元喜）

先ほども答弁しましたように、今のところそういう考えはございません。

むしろ生ごみの袋の値上げをしなければいけないのかなという考えを今持っております。生ごみの袋を値下げした理由の一つとして、ごみを地域に散乱させるということ防止するためにごみ袋を値下げしてまいったわけですが、現在、そのことによってこの中に生ごみもどんどんどん袋の中に入れて今回回収をして、こういった生ごみの焼却費用が高くなっているという経緯もございます。ですから、そういったことも含めまして、今議員が提案のことも含めまして協議をして、どのような方向にした方がいいのかなということを考えていきたいというふうに思っております。

○議長（神山章憲）

3番江藤龍彦君。

○3番（江藤龍彦）

八女西部のほうで、私は、そこで資源ごみを今確かに収集しているわけですから、八女西部のほうでできないものかなというふうに考えるんですけれども、八女西部の議会、議会といえますか、その運営のほうではそういう話は出ていないもんですか。

○議長（神山章憲）

町長。

○町長（渡邊元喜）

そういう話は出ておりません。ペットボトルの分別はもう当然どこもやっておりますけれども、そのほかに、今質問の中にありましたように、食品のトレイとか、こういったものについてどうのこうのというのはありませんが、それぞれの自治体がそれぞれ考えて、なるべくごみを出さないようにということはやっているようでございます。

○議長（神山章憲）

3番江藤龍彦君。

○3番（江藤龍彦）

環境についても、広川町もよそにおくれずに一生懸命やっていくべきだと思いますので、ぜひ将来実現していく方向で検討をしていただきたいと思います。

3番目の乳幼児等の医療対策ですが、広川町のほうでも、入院についてとか、中学校3年生まで助成をしていただいております。

今、決算のほうでは町の独自助成分ということで恐らく6,200千円程度だろうというふうに思いますが、間違いがありましたら訂正をお願いしますが、私は県がこのように助成対象、乳幼児等の医療費助成対象の枠を広げるということで、ぜひとも町でもさらに拡充をお願いしたいという立場であります。

先ほども言いましたけれども、私には福岡県というのは何かそういう点でおくれとったという印象がありますけれども、県のほうでもやっと動きが出てきたということで、町でもさらに拡充、充実をお願いしたい。

これは、今町長の決断ですぐできると思うんですが、来年から県が始めます。いかがでしょうか。

○議長（神山章憲）

町長。

○町長（渡邊元喜）

福岡県が全国でおくれているという点では一致します。もう大体下から何番目かというような感じですね。おくれればせながら福岡県がやるわけですから、町の制度というのはもうなくしていいわけですね。しかし、それが予算にどう反映するかとか、そういうことで考えるとすれば、私はもうこういう事業は取り組まないほうがいいと思います。

じゃなくて、小・中学生がいかに健やかに育っていけるかということを考えれば検討の余地があると思いますが、いずれにいたしましても28年の10月から実施されますので、その間、十分にいろんな面で協議をしてまいりたいと思っておりますが、もう1つだけつけ加えておきますと、今までの制度も福岡県下で一番口に取り組んだ事業です。その後よそがどんどん追加してまいりますので、何か広川町がおくれたようなふうに見えるかもわかりませんが、こういった取り組みは率先してやってきておりますので、今後ともそういう考え方でまいりますけれども、きょうどうのこうのことは言えません。

○議長（神山章憲）

3番江藤龍彦君。

○3番（江藤龍彦）

十分に前向きに検討をしていただくようにお願いします。

最後の質問で、4番目なんですが、登壇しても質問をいたしました、町から今職員を派遣し

ていますよね、今までなかったと思うわけですが、派遣している職員は何のために八女中部の事務組合に派遣されてあるのか、どんな仕事をしてあるのですか。

○議長（神山章憲）

町長。

○町長（渡邊元喜）

先ほど質問の中にありましたように、八女中部衛生組合の施設が長年たっておりますから、これをどう更新するか、まずは更新した方がいいかどうか、更新するならばどうするかということを今、八女市と広川町とで検討をしております。その検討する職員として派遣をしているところです。

○議長（神山章憲）

3番江藤龍彦君。

○3番（江藤龍彦）

登壇の中で申しましたように、バキュームカーでくみ上げたそのし尿を現在稼働しておる下水道の施設のほうに、どこかで大量の水で多分薄める必要があるんだと思いますが、そういう方法であれば、多分下水道の施設が使えるのではないかと、もちろんそこには使用料も発生しますけれども、建てかえるよりは、それはそっちのほうが予算的にも非常に安上がりにはできるんじゃないかと。このような似たような話がどこか県内にもありまして、専門家と申しますか、それは別に問題はないというふうな話を私は聞いております。ただ、あの下水道のほうは県の施設ということで、その運営上の条例とか規則の中でどのようになっておるのか、そこまでちょっと調べておりませんが、そういうし尿を接続することに何か法的な問題があるのであれば教えていただきたい。

○議長（神山章憲）

町長。

○町長（渡邊元喜）

法的な問題については承知しておりませんが、一般的に考えまして、それでは今の流域下水道が広川町で今整備をしている、それ以降はもうバキュームカーから流せばいいという話になると、今まで整備した施設の運営、そういったものについての費用ということになると、いろんな大変な問題が出てくるんじゃないかなと思います。やはり国に認可をいただいて、この範囲は整備しますよということを認可をいただいたわけですから、そこを整備していくわけですが、そういったことでバキュームカーでそこに流せばいいということになれば、その流域下水道自体が成り立たないようなことになりはしないかというふうに私は思います。

また、補助金の二重取りというのが国は決して許しませんから、そういった面を考えると、合併処理浄化槽で補助金を取った、そのし尿を補助金を出した流域下水道にまた流すということが可能かどうかということになると、なかなか私は難しいんじゃないかというふうに思います。

○議長（神山章憲）

3番江藤龍彦君。

○3番（江藤龍彦）

これはもちろん、今下水道というのは生活排水全てが流れ込んでいくわけですから、濃度とか、その面でトイレからのし尿だけを流し込むというのは、これはちょっと無理だろうと。だから、どこかで大量に薄めて流し込むという方法になると思うんですけども、その辺は、職員も派遣してあるということで、そういう研究もしてあるのかどうか。

今の町長の答弁では、もう建てかえるしかないのかなというふうな印象を持ちますが、そういう検討もできるのかどうか、八女市、広川町の一部事務組合でそういう検討をなされているのかどうか、伺います。

○議長（神山章憲）

町長。

○町長（渡邊元喜）

流域下水道の範囲内に入っていないところもそこに流すことが可能なことになるわけですね。そういうことが、ですから、流域下水道に加入している我々からすると、それは大変迷惑な話なんです。流域下水道整備を認可いただいているところをやめてそこに流し込むということになれば、我々残ったところは負担が物すごく上がってくるんですよ。

今回も八女市から区域を減らしたいという申し出がっておりますから、私はそれは、その自治体の自由ですからどうぞというふうに思いますけれども、しかし、今まで決めておいた負担というものはきちんと出していただかなければ、どんどの自治体も減らしていくことになれば、私は経営は成り立たないというふうに思いますから、そういった考え方をやれば、例えば流域認可以外のところからもどんどん流せるということになる。果たしてそういうことが可能なのか、それを我々が望まなければいけないのかと、そっちをやれば、多分安くなる場所も出てくるが、余計に負担しなければならぬことも出てきます。

ですから、その辺について、私はまだその辺について協議したことはありません。しかし、そういう協議があったときはもう少し勉強して臨みたいと思っております。

○議長（神山章憲）

3番江藤龍彦君。

○3番（江藤龍彦）

この八女中部の事務組合のほうで生活排水処理の基本計画というのは今持っているのか、また新しくつくられるのか、これはどんなふうになっていますか。

○議長（神山章憲）

環境衛生課長。

○環境衛生課長（野田 稔）

生活排水処理基本計画というものにつきましては、八女中部施設組合のほうで委託して発注してつくっております。

以上です。

○議長（神山章憲）

3番江藤龍彦議員。

○3番（江藤龍彦）

これは今後さっきの施設の老朽化ということでも、ちょっと年数が私のほうと何年か違っておったかと思いますが、この基本計画というのは、何年かごとに更新していかれるものですかね。

○議長（神山章憲）

環境衛生課長。

○環境衛生課長（野田 稔）

今のところ老朽化していますので、それに向けたこれから先の生活排水の基本計画を練っているところであります、その製本が今でき上がりつつあるところですので、発注をかけていますので。その後、また施設ができましたら、その更新なりはそこでまた検討されて計画書をつ

くっついていられるかと思っております。

以上です。

○議長（神山章憲）

3番江藤龍彦君。

○3番（江藤龍彦）

さっきの下水道の認可区域の話ですけれども、ちょっとやはり少し難しいところがあると感じますが、これ広川町の同じ町内ですから、下水道が整備された区域と整備ができない区域がもちろん出てくるわけですけれども、ある地域は下水道につないである、ある地域には下水道がないためにし尿は八女中部へ運ばれる、また、ほかの生活排水は最終的には川のほうに流れるということで、やはり環境問題からも、今施設があるから大丈夫なんですけれども、これやはり建てかえるということになれば物すごい予算が必要になるわけですから、方法として、私はそういう方法ができると、県内でも似たような何か状況のところもあるということを伺っておりますので、ぜひ深くこれを検討していただきたいというふうに思います。

もう続けてよかですか。

○議長（神山章憲）

よかですよ。3番江藤龍彦議員。

○3番（江藤龍彦）

最後の件ですが、環境衛生地区協議会で、いろいろこの協議会の仕事内容を今答弁で言われましたけれども、これは衛生班長会でなぜいけないのか、その仕事はですよ、それから、さっき筑後、八女、広川で協議会の連合会みたいなをつくってあるとか、いろいろありましたが、事務連絡は誰かが行くとしてでも、仕事内容としては、代議員が何十人もおるような協議会が果たして必要なかどうか。この協議会というものが自治体というのもふえてきているというふうに聞いておりますが、これはやはり要らないからもうなくしてもいいという、行政が似たようなといいますか、2つの仕事をせにゃいかんというのが本当に納得できないし、それから、町長も今言われましたように、この地区協議会というのは広川町住民をもって組織するというふうな規約になっておりますが、住民は誰もこの協議会に入ってくれと相談されたこともないし、入っておるというような自覚も私はないと思います。衛生班長さんというのはもう地域にありますから、皆さん御存じですけれども、そういうことから考えても、これはどうしても納得できんのですけれど、課長は近隣で協議会がないところを御存じですか。

○議長（神山章憲）

環境衛生課長。

○環境衛生課長（野田 稔）

この周辺の協議会がないところはちょっと調べておりませんが、協議会自体は運動の組織団体というふうに位置づけしているところではあります。町民の方の広報が足りなかったかとは思いますが、住民を挙げてこの環境問題に対して事業を行っていくという位置づけでこの協議会があると私は考えております。

以上です。

○議長（神山章憲）

3番江藤龍彦君。

○3番（江藤龍彦）

そういうふうにお話を伺うだけでも衛生班長会があるじゃないかというふうに、私は話を聞く

たびにそういうふうな感じがいたします。

環境衛生についての啓発であり、また、環境美化の実質的な作業であっても、そういうところが受け持つことは十分可能ですから、役場の仕事を減らすだけでも、それは協議会をなくすということは意義があるんじゃないかと、意味があるんじゃないかというふうに思います。

以前同じことを佐々木議員が、一般質問だったかなんだったかちょっと忘れてしまいましたが、取り上げられて、そのときも似たような答弁だったのかなというふうに思いますが、それから全然変わっていないわけですよ。ここはやはり要らない組織は、2つあるのなら1つでいいじゃないかというふうな考えで進むことが役場にとっても仕事する上でも十分これは効果的にも見えてくるんじゃないかというふうに思います。

何か答弁があれば聞きますが、質問は終わります。

○議長（神山章憲）

町長。

○町長（渡邊元喜）

議員から見れば要らない組織ということですが、私たちは心の持ち方、運動の展開を環境でやる、そして、ハードの面を今言う町の衛生班長会でやるというふうに捉えておりますので、今要らないというふうには思っておりません。（「終わります」と呼ぶ者あり）